

自転車の安全で適正な利用の促進について



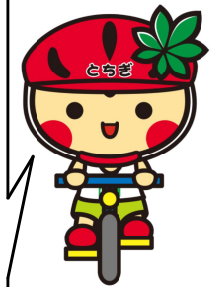
栃木県内では、令和7年中自転車が関係する事故は人身事故の約3割を占めています。

そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車事故の状況（令和7年中）

発生件数	1063件（前年比-3）
死者数	8人（前年比+1）
負傷者数 （うち重傷者数）	1044人（前年比-8） （131人）（前年比 -35）

自転車の安全で適正な
利用をお願いするまゝ！



～ 自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう ～
「自転車とヘルメットはワンセット」を合言葉に、自転車を利用する際は、頭部保護に効果のあるヘルメットを必ず着用し、自分の命を守りましょう。

～ 自転車指導啓発重点地区・路線について ～
重点地区・路線は、自転車の通行量・自転車関連の交通事故発生状況等を踏まえ、地域の実情に応じて選定し、広報啓発や指導取締りを強化しています。



消費者庁主催消費者月間について



消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」とし、安全・安心で豊かにくらすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施します。被害に遭わないように注意しましょう。

悪質商法の被害に遭わないためのポイント！！

- 「う」～うまい話しを信用しない！！
- 「そ」～そうだんする！！
- 「つ」～つられて返事をしない！！すぐに契約しない！！
- 「き」～きっぱり！はっきり！ことわる！



「変だな」と思ったら、早めに警察等に相談をしてください！！